

中 監 第 4 1 号

平成 2 8 年 2 月 1 6 日

中 種 子 町 長 田 淵 川 寿 広 殿

中種子町監査委員 利 水 幸 光

〃 園 中 孝 夫

平成 2 7 年度財政援助団体監査結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定より、財政援助団体に関する監査を実施した
たので、その結果を同条第 9 項の規定により別紙のとおり報告します。

中 監 第 4 1 号

平成 2 8 年 2 月 1 6 日

中種子町議会議長 鎌 田 勇二郎 殿

中種子町監査委員 利 水 幸 光

〃 園 中 孝 夫

平成 2 7 年度財政援助団体監査結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定より、財政援助団体に関する監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により別紙のとおり報告します。

平成27年度

財政援助団体監査報告書

中種子町監査委員

財政援助団体監査報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体監査

2 監査の対象及び範囲

平成26年度に町が財政援助（補助）を行った各種団体のうち、款7商工費から款10教育費までの範囲で支出されたもの。

3 監査団体

- (1) 書類審査 33補助団体
- (2) 抽出による審査（2団体に対する3件の補助）
 - 中種子町商工会（企画課）
 - ・ 商工業者事業資金利子補給事業金（補助金額 1,651,700円）
 - ・ 商工業者事業資金信用保証料補助事業金（補助金額 1,414,000円）
 - 中種子町文化協会（社会教育課）
 - ・ 文化活動推進補助金（補助金額 161,000円）

4 監査実施日・場所

実施日：平成28年1月21日(木)午前8時56分～午前11時8分まで

場所：中種子町役場 監査委員室

5 監査の方法

中種子町の補助金等が、交付目的どおりに適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に、次の諸点に重点を置いて監査した。

- (1) 財政援助（補助金）の目的は明確か。また公益上の必要性からみて目的、内容は妥当か。
- (2) 事業計画書、予算書及び決算書と所管課へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書等は符合するか。
- (3) 補助金交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- (4) 事業は計画並びに交付条件に従って実施され、十分効果が上がっているか。目的外使用、流用はないか。
- (5) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (6) 補助金等に係る収支の会計経理は適切か。

6 監査の結果

監査した結果、補助金等はおおむね交付目的どおりに執行されている。また、事務処理についても適正に処理されているものと認められた。

なお、次のとおり一部に改善を要する事項も認められたので、内容については十分把握し、それぞれ必要な措置を講じた上で、今後の事務処理には万全を期されたい。

(書類審査及び抽出団体統一指摘事項)

- (1) 援助団体を指導する側として、公益性の審査を十分行なうとともに、事業内容の把握・運営体制のチェック機能が必要であり、経理・運営方法を含め、定期的に的確な指導を行われたい。
- (2) 全ての町単独補助金について、それぞれの事業が補助の交付を受けなければ実施できないものかどうかを随時確認すべきである。同時に、補助金に頼らず自立していくことを検討すべきである。
- (3) 慣習的な補助金等や自助努力の見えない団体については、自立を促すためにも費用対効果など補助効果を確認の上、適宜見直しをされたい。
- (4) 提出する調書や資料について、安易な記載ミスが見受けられるので、慎重かつ適切な対応を望む。
- (5) 補助の内容や団体の運営状況・団体の決算内容について、町民への説明が必要である。情報公開条例に基づく説明責任もふまえ、補助を受けた団体が事業内容を町民に説明することも必要であることを念頭に置かれたい。

(抽出団体)

抽出団体の概要結果は、次のとおりである。

(中種子町商工会)

補助の内容：商工業者事業資金利子補給事業補助金

補助交付額：1,651,700円（対象事業費：165,170,000円）

商工業者事業資金信用保証料補助事業補助金

補助交付額：1,414,000円（対象事業費：7,088,312円）

●補助金交付目的

町内商工業者の借入に対する金利負担及び県制度資金借入時の県信用保証協会への保証料を軽減することにより、即効性があり、かつ円滑に経営の改善ができるよう支援するとともに、商工会組織の強化と町内商工業者並びに会員の育成・強化を図ることを目的としている。

●監査の結果

当補助金の予算執行については、適正に執行されていた。また、事務経理の方法についても、おおむね適切に処理されていると認めた。

なお、商工事業者を取り巻く環境は、大型店の進出や原材料価格の高騰により厳しい経営が続くと思われるが、商工会会員や関係機関が連携した特色ある商店街づくりがなされるよう指導・助言を継続して行い、本事業のメリットが最大限に生かされるよう、今後も検討・努力を続けられたい。

(中種子町文化協会)

補助の内容：文化活動推進補助金

補助交付額：161,000円（対象事業費：328,786円）

●補助金交付目的

郷土文化の振興を図るとともに、文化団体並びに会員相互の連携と親睦を図ることを目的に設立されており、自主的な文化の創造及び普及活動を推進していくため、協会及び各団体（38団体）の活動を継続的に支援していくことを目的としている。

●監査の結果

当補助金の予算執行については、適正に執行されていた。また、事務経理の方法についても、適切に処理されていると認めた。

今後も、補助の目的を明確にし、地域住民による自主的で個性豊かな芸術文化の振興を図るため、適切な指導・助言に努められたい。